

令和 7 年度 第 1 回
千葉市自転車等駐車対策協議会

令和 7 年 8 月 18 日 (月)

千葉市建設局道路部自転車政策課

令和7年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時：令和7年8月18日（月）午前10時00分から
場 所：千葉市役所本庁舎3階 L304会議室

次 第

1 開 会

2 挨 捶

3 議 題

(審議事項)

議題1 駐輪場の料金改定（条例改正）について

議題2 駐輪場の管理運営手法の見直しについて

4 閉 会

令和7年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会 出席者名簿

| No. | 区分 | 団体名（法人名） | 委員役職名 | 委員名 | 出欠 | 参加方式 | 備考 |
|-----|-----------|--------------------|-----------------------------------|-------|---------------|------|----|
| 1 | 学識経験者 | 日本大学 | 名誉教授 | 榛澤 芳雄 | ○ | 会場 | |
| 2 | | (公財) 自転車駐車場整備センター | 専務理事 | 三浦 文敬 | × | 欠席 | |
| 3 | | 日本大学 | 准教授 | 押田 佳子 | ○ | WEB | |
| 4 | 関係団体の代表者 | 東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 | 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー | 重松 景則 | ○ | WEB | |
| 5 | | 京成電鉄株式会社 | 鉄道本部計画管理部 鉄道企画担当課長 | 土屋 稔治 | (代理) 浅岡 祐介 | 会場 | |
| 6 | | 千葉市女性団体連絡会 | 会計 | 園田 雅子 | ○ | 会場 | |
| 7 | | 千葉都市モノレール株式会社 | 運輸部 運輸管理課長 | 露崎 卓也 | ○ | WEB | |
| 8 | | (一社) 千葉県バス協会 | 専務理事 | 成田 斎 | × | 欠席 | |
| 9 | | 千葉商工会議所 | 常務理事 | 松浦 良恵 | ○ | WEB | |
| 10 | | 千葉市交通安全推進協議会 | 千葉市交通安全推進協議会副会長 (千葉西交通安全協会会長) | 佐藤 春夫 | ○ | 会場 | |
| 11 | | 千葉市町内自治会連絡協議会 | 貝塚中学校区 (第43地区) 町内自治会連絡協議会会長 | 内山 英昭 | ○ | 会場 | |
| 12 | | 千葉市青少年育成委員会会長会 | 会計 | 川口 和弘 | ○ | 会場 | |
| 13 | | 千葉市子ども会育成連絡会 | 会長 | 田原 洋子 | ○ | 会場 | |
| 14 | | 千葉市P.T.A連絡協議会 | 副会長 | 加瀬 紗和 | ○ | WEB | |
| 15 | 関係行政機関の職員 | 千葉県 環境生活部 くらし安全推進課 | 課長 | 内田 昌代 | (代理) 杉本 好隆 | WEB | |
| 16 | | 千葉県警察本部 千葉市警察部 | 総務課長 | 仲 淳 | (代理) 大坪 耕平 | WEB | |
| 17 | 公募委員 | 公募委員 | | 清水 亘 | ○ | 会場 | |
| 18 | | 公募委員 | | 向後 俊雄 | ○ | 会場 | |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただ今から「令和7年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。</p> <p>本日司会を務めます、自転車政策課企画整備班の堀越と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>なお、本日の会議は公開といたします。</p> <p>本日は、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第18条第6号により、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、道路部長の日暮、自転車政策課課長補佐の宮崎は所要のため、欠席させていただいております。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、自転車政策課長の小山より一言ご挨拶申しあげます。</p> <p>【課長挨拶】</p> <p>本日ご出席いただきました委員のご紹介につきましては、お配りした出席者名簿をもって代えさせて頂きますが、新たに委員になられた方のみ、この場でご紹介させていただきます。</p> <p>新任となります委員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 企画総務部企画部長 重松景則（しげまつひろのり） 委員 ・千葉市青少年育成委員会会長会 会計 川口和弘（かわぐちかずひろ） 委員 ・千葉市PTA連絡協議会 副会長 加瀬紗和（かせさわ） 委員 ・千葉県環境生活部くらし安全推進課 課長 内田昌代（うちだまさよ） 委員 <p>また、任期の間、人事異動や役員改選等により委員を変更される場合には、速やかにご連絡いただくようお願いいたします。</p> |
|-----|---|

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>なお、土屋稿治（つちやこうじ）委員につきましては、本日所要のため、代理で鉄道企画担当課長 浅岡祐介（あさおかゆうすけ）様にご出席いただいております。</p> <p>また、内田昌代（うちだまさよ）委員につきましては、本日所要のため、代理で交通安全対策室長 杉本好隆（すぎもとよしたか）様にご出席いただいております。</p> <p>また、仲淳（なかじゅん）委員につきましては、本日所要のため、代理で総務課係長 大坪恭平（おおつぼきょうへい）様にご出席いただいております。</p> <p>なお、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人自転車駐車場整備センター 三浦文敬（みうらふみたか）委員 ・一般社団法人千葉県バス協会 成田斎（なりたひとし）委員 <p>におかれましては、本日、所要のため欠席される旨のご連絡を頂戴しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます</p> <p>最後に、事務局職員を紹介いたします。</p> <p>「自転車政策課 課長の小山です。」</p> <p>「自転車政策課 企画整備班主査の柳澤です。」</p> <p>「自転車政策課 企画整備班の村上です。」</p> <p>改めまして、自転車政策課企画整備班の堀越です。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議をはじめさせていただきます。</p> <p>正副会長を代表しまして、榛澤会長よりご挨拶を賜りたいと思います。</p> |
| 榛澤委員 | <p>【会長挨拶】</p> |
| 事務局 | <p>榛澤会長、ありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・出席者名簿 ・席次表 ・各議題資料 <p>をお配りしております。お手元にございますか。</p> <p>議事に入るにあたり、委員の皆様へお願い申し上げます。</p> <p>ご発言の際は、挙手をしたのち、ご自身のお名前を仰ってからご発言願います。Webよりご参加の方につきましては、画面下の「リアクション」より「挙手」のボタンでお知らせください。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>また、Web 環境からご参加の委員にお願い申し上げます。円滑な会議進行のため、ご自身が発言するとき以外は、オーディオやビデオをオフにしてください。また、なにか音声などに不具合がございましたら、画面下の「チャット」からお知らせください。</p> <p>宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、条例施行規則第 18 条第 5 項により、議長は会長が務めることとなっております。</p> <p>それでは、榛澤会長よろしくお願ひいたします。</p> |
| 榛澤委員 | <p>それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>議事に入れます前に、議事録署名人を指名させていただきます。</p> <p>『千葉市青少年育成委員会会長会』の川口委員と、 公募委員の清水委員にお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議題 1 「駐輪場の料金改定（条例改正）について」事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 榛澤委員 | <p>議題 1 【説明】<以下、説明資料による></p> <p>ありがとうございました。何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。</p> |
| 佐藤委員 | <p>駐輪場運営に係る収支について、どの費用がどのくらい上がっているのか、費用を抑えられる部分がないかを判断するため、収入・支出の詳細についてお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>詳細には、個別委託費がいくらかなどの資料は細くなりすぎてしまうため、本日の資料としては用意していないが、現在、駐輪場の管理運営については、自転車整理員が現地で対応しており、その人員は 1 日あたり約 160 人となっている。この人件費を積算するにあたっては「自転車の整理員」の単価はないため、「交通誘導警備員」で積算を行っている。この積算において不足額を確認・推計したところ収支不足が生じる結果となった。</p> <p>また、現在管理委託を受注している業者に、次年度以降の委託費について参考見積りを徵取したところ、20% 増加した金額となっている。</p> <p>さらに、一部の駐輪場は土地を借りて運営しており、ここ数年で急激に</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>上がってきている。土地の賃料の高騰については、土地所有者の意向に沿うかたちで契約することとなるが、断わられれば、駐輪場用地を手放さなければならないため、法外な賃料を請求されない限り、社会情勢や路線価上昇率に合わせた適正価格であれば賃借契約を継続している。</p> <p>人件費と土地の賃料の高騰、また通信費や電気代等を含めた管理費である歳出が増加している状況。</p> |
| 向後委員 | <p>経費の問題について、詳細が無く、人件費の高騰・土地賃借費の上昇から6年計画で伸ばしていくのはわかるが、根本的に施設の整備費、固定で考えている計画があると思うが、それを収支に乗せ、土地の上がり率、人件費という分だけでた構造で資料を作れば、説明わかりやすくなると思う。</p> |
| 事務局 | <p>いただいたご意見を考慮し、今後の資料作成に生かします。</p> <p>また、人件費上昇分と物価高騰分などを考慮し、綿密に計算しているが、全ての委託費の上昇分を乗せてしまうとかなりな値上げとなるため、例えば現状年間1千万かかっている駐輪場の維持修繕費を1.5千万、2千万へ上げるのではなく、1千万分の修繕費の中で対応しようと考えており、極力歳出は抑制し料金を上げないように計算している。</p> <p>しかしながら、人件費・土地賃料の上昇は抑制ができないものであり、この分を料金改定し、ご利用者様にお願いしたい額として設定した。</p> <p>議題2でも説明するが、人件費の高騰を受けて、今後5年・6年を推計する際に人で現場対応していると、人件費の上昇に伴い、管理費も上昇するため、料金改定を頻繁に行い歳入を確保しなければ、受注して頂けない状況になるので、今後は機械化・電子化・オンライン化を進め、人を極力配置しない管理運営にしていきたいと考えている。</p> |
| 加瀬委員 | <p>駐輪場の土地を借りているとのことだが、土地の買い上げについては検討していないのか。</p> <p>5年ごとに料金の見直しを行っていくと、その時の上昇により、値上がりを検討する必要が出てくるのではないか。</p> <p>値上げの幅を低くできないのか。検討はしているか。</p> |
| 事務局 | <p>土地の契約については、土地所有者の大多数とは2年契約して頂いており、地域貢献的な考え方を持っていただき、格安でお貸しして頂いている方もいるが、高齢化や世代交代により新たな地主さんから安すぎるから賃料を上げてほしいと相談があれば、適正価格を提示させて頂いている。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>また、契約の更新時期には「お譲りいただくことは可能か」と売る意向が無いかを確認しており、売る気があるのであれば、千葉市を第一に考えてもらうよう伝えている。</p> <p>千葉市に売っていただければ、公共事業への協力として、契約額のうち5千万円分までは、税金の控除を受けられ、民間に売るよりも有利だということを説明しているが、千葉市という行政に貸しておけば、毎年安定的に賃料が土地所有者へ入っていくため、売ってもらえるケースが無いのが実情である。</p> <p>このため、利用料金には今後の土地の上昇率から必要な賃料を推計し確保しなければならない最小限の額を計上している。</p> |
| 加瀬委員 | 千葉市では、駐輪場の土地を約2年ごとに更新をしており、その際に売っていただけないかを交渉しているということで間違いないか。 |
| 事務局 | 間違いありません。 |
| 加瀬委員 | 売っていただける場合には、行政から支援金のようなものが出るという認識でよいか？ |
| 事務局 | 不動産取得税の控除であり、不動産の売買に伴う税金の支払いが公共事業に協力して売買される額に対し控除されるものです。 |
| 加瀬委員 | 売った方が、地主さんとしてはお得だという受け取りでよいか。 |
| 事務局 | 売った方がお得と言うことではなく、民間に売るよりは千葉市に売った方が支払わなければならない税金が安くなるのでお得となる。ただ、例えば、毎年500万円で貸している土地を5000万円で売るよりも、20年貸していれば1億円の収入となるので、そこについては、地主さんの意向になる。 |
| 加瀬委員 | 今後、子どもたちが成長する中で、自転車に乗る機会が増えると思うが、自転車が通勤や通学など生活の中で必要不可欠なものになるとを考えている。駐輪場料金の見直しについては良いと思うが、適正な価格や上げ幅の増減が増えない形でお願いしたい。 |
| 事務局 | 適正価格になるよう対応していく。 |

| | |
|------|--|
| 清水委員 | <p>資料の中で、「近年の急激な物価高騰により・・・」や「人件費・物価等の高騰に伴い・・・」となっており、今回の質疑の中で、人件費が大きく、その次に土地の価格、最後に物価等の上昇と聞いたため、資料の文言をそろえた方が理解しやすいと思う。</p> <p>また、参考資料で、政令市の駐輪場の利用料金の記載はあるが、東京都23区の平均の利用料金等については調べているか。</p> |
| 事務局 | <p>いただいたご意見を考慮し、今後の資料作成に生かします。</p> <p>政令市については調べているが、都内の駐輪場について確認はしていない。しかし、政令市の定期利用の平均額としては、1,812円であり、現在千葉市では955円と、政令市の中でも安い利用料金であり、政令市の平均値とすることを目的とはしていないが、社会情勢に合わせた料金に改定したいと考えている。</p> |
| 川口委員 | 資料の駐輪場収支のグラフのなかで、R4あたりで歳入より歳出が逆転する部分があるが、この時点で料金改定について検討はなかったのか。 |
| 事務局 | R4～6にかけて歳入が逆転しているが、この部分はコロナの影響であり、どのくらい影響が広がるか見えていない状況であったこと、また一時的な現象と捉え料金改定の検討には至らなかった。 |
| 加瀬委員 | 料金改定後の学生料金については、どう対応する予定なのか。 |
| 事務局 | 現在、高校生以下の料金については、一般利用料金の半額とする料金設定をしており、料金改定後についても、新料金の半額で考えている。 |
| 榛澤委員 | 学生は半額とのことだが、市内・市外どちらも半額とする予定か。 |
| 事務局 | 市内・市外ともに高校生以下は一般料金の半額となる。 |
| | 《質疑応答 終了》 |
| 榛澤委員 | 議題1について特にご意見など無ければ、当協議会として了承することによろしいですか。 |
| | 【異議なしの声】 |

| | |
|------|---|
| 榛澤委員 | 続きまして、議題2「駐輪場の管理運営手法の見直しについて」事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議題2【説明】<以下、説明資料による> |
| 榛澤委員 | 先行事例の参考として、川崎市の2段式電磁ラックを導入した一時利用施設が紹介されていたが、本市の西千葉駅の駐輪場に2段式の駐輪場がありそれとは違うのか。 |
| 事務局 | 西千葉駅の2段式ラックは定期利用のみであり、川崎市のような一時利用での2段式駐輪場は無い状況であるため、面積の少ない駐輪場などで導入を検討している。 |
| 川口委員 | 包括的民間委託とあるが、駐輪場の土地を借りる契約の後、土地の運営を再委託するという認識で良いか。 |
| 事務局 | 再委託ではなく、現在申し込みの電子申請の処理、料金の納付書送付・収納確認等、千葉市で駐輪場の管理運営業務を個別に委託していたものを、全部まとめて一括発注するものである。 |
| 川口委員 | 土地所有者との契約が約2年ごとにあると伺ったが、包括的民間委託することにより、土地所有者との契約の内容に影響はないのか。 |
| 事務局 | 影響はない。千葉市が発注者として管理委託することは変わらず、現在も業務ごとに個別ではあるが、民間受注者に管理してもらっているが、受発注者間としては同じ状況となる。 よって、土地所有者との契約内容や条件に影響はない。 |
| 川口委員 | 運営手法の見直しによる利用者サービスの向上で、一時利用の機械化が可能となる旨の記載あるが、不正利用などについて現在どうなっているのか。 また、参考資料として、QRコードを活用したシール発券機の事例については定期利用に該当するものなのか教えてほしい。 |
| 事務局 | 現在、一時利用でのコイン式精算機のほかに、6時から18時の管理棟の管理員が居る間のみ購入できる一時利用券で対応している駐輪場がある |

| | |
|------|---|
| | <p>が、その収容台数 2000 台を、いつでも利用できる電磁ラックを設置することにより機械化を図り、人手を減らすことを考えている。</p> <p>不正利用については、駐輪場内を現在管理員が巡回し、目視により自転車に括り付けている一時利用券が有るか無いかで確認しているが、機械化が図られることで、管理員が見回る際に QR 読み取りで簡単に確認できるようになる予定。</p> <p>条例で、駐輪場の不正利用自転車は放置自転車同様に撤去する旨が定められており、現在も確認した場合は撤去している。</p> |
| 向後委員 | <p>機械化や包括委託について具体的な説明を受け、議題 1 の料金改定について、より納得することができた。</p> <p>機械化、包括委託について、まだ具体的ではないかもしれないが、利用者に対して料金を上げるという負荷をかけることになるため、利用者のメリット・利益について具体的に周知することが良いと思う。</p> <p>また、年齢の高い方は、QR や携帯電話は使いづらいところがあり、高齢者に対しても「こういった不便をかけるが、こう対応する」ということで説明したほうが良いと思う。</p> |
| 事務局 | <p>包括委託による利便性の向上は、今後広く周知していく。</p> <p>オンライン化や電子化は図られるが、スマホ持っていない方や、電子決済をしない方など現金で生活している方にも対応することとしている。</p> <p>各政令市や都内で先行して受注している業者に聞くと、9.5 割は電子決済に流れるとのことだが、残りの方が使えないようなことがないよう対応する。</p> |
| 佐藤委員 | ほかの都市でも、電子化・オンライン化といった流れがあるのか？ |
| 事務局 | 政令市はほぼ導入されており、千葉市は遅れている状況。 |
| 清水委員 | 包括的民間委託を引き受けてくれる業者はどれくらいあるのか。 |
| 事務局 | 今聞いているところ、6 社程度ある。電子化・オンライン化は進んでおり、近隣の船橋市も導入済で、引き受け可能な受注者がいることを前提に話を進めている。 |
| 清水委員 | 先行事例として、紹介された川崎市と同じような機械化・電子化を導入 |

| | |
|------|--|
| | <p>などで、千葉市の改定後料金よりも高い川崎市の利用料金のように、包括的民間委託を導入した後、さらに料金を上げなければならない事象が起こらないか心配だが、どう考えるか。</p> |
| 事務局 | <p>千葉市公共施設等料金の算定基準では、5年に一度見直すことを原則としている。駐輪場の利用者数を見るとここ10年ほぼ変わっておらず、歳入はこの利用者数を基に、歳出は今後の6年間において、R8年度はオンライン化に向けた工事を行い、R9年度から包括委託の本格導入を考えているため、この事業に要する費用を見込んで、収支の均衡を図っている。</p> <p>このためR8年度からの6年間は料金を上げる必要はないと考えている。 《質疑応答 終了》</p> |
| 榛澤委員 | <p>議題2について、特にご意見など無ければ、当協議会として了承することでよろしいですか。</p> <p>【異議なしの声】</p> |
| 榛澤委員 | <p>ありがとうございました。</p> <p>では、本日予定の議題につきましては、これで終了となります。何か他にご意見はございますか。また、事務局からは何か連絡事項等ありますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>【意見なし】</p> |
| 榛澤委員 | <p>わかりました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>マイクを事務局へお返しいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。それではこれを持ちまして、「令和6年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p> |